

製品安全データーシート

会社名 株式会社ジーベックテクノロジー
 所在地 東京都千代田区麹町四丁目3番地3
 新麹町ビル4階
 担当部門 管理部
 電話番号 03-3239-3481
 FAX番号 03-5211-8964

整理番号 NO.005 「XEBEC カッティングファイバー」
 [ミスミ型番 ; CFM-B, CFM-S, CECF]

最新改訂版作成日 2011年1月5日

製品名 XEBEC カッティングファイバー

物質の特定 単一製品・混合物の區別 : 混合物
化 学 名 : アルミナ長纖維・エポキシ樹脂の熱硬化成型体
 ホルダー部はアルミニウム合金

危険有害性の分類 分類の名称 : 分類基準に該当しない

物理化学的性状 外観 : カップ形状で、ホルダー部に線材束が接着成形されている。

応急措置 目に入った場合 : こすらずに直ちに多量の水で15分間以上洗浄し、必要に応じて眼科医の診断を受ける。
 (研削粉塵)
 皮膚に付着した場合 : こすらずに水で付着部を洗い流す。異常が継続する場合には、医師の診断を受ける。
 吸入した場合 : 清浄な水でうがいをし、必要に応じて医師の診断を受ける。
 飲み込んだ場合 : 同上。

火災時の措置 消火方法 : アルミナ長纖維は不燃性であるが、エポキシ樹脂硬化物は可燃性である。
 散水して消火する。
 消火剤 : 水噴霧。
 その他 : 移動可能な製品は、速やかに安全な場所に移す。

取り扱い上の注意 接触、研削粉吸入防止のための保護メガネ、保護マスク等、保護手袋、個人保護具の着用。
 XEBEC カッティングファイバー取り扱い説明書に従い、必ず書最高回転数以下で使用する。
 但し、本品はブラシ状の砥石なので、最高回転数以下でも使用時の過負荷により破損する場合がある。

暴露防止措置 乾式の場合 : 局所排気装置、保護具(保護メガネ、保護マスク、保護手袋等)の着用。
 湿式の場合 : 保護具(保護メガネ、保護マスク、保護手袋等)の着用。

危険性の内容 該当なし。
及び程度

有害性の内容 該当なし。

及び程度

整理番号 NO.005 「XEBEC カッティングファイバー」

廃棄上の注意 産業廃棄物と同様に取り扱う。

適用法令 粉塵障害防止規則(労働安全衛生法)

記載内容は、工業用途について一般的な取り扱いを前提として、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成したものです。また、記載のデータや評価に関しては、必ずしも十分ではありませんので、安全対策、取り扱いには十分ご注意ください。